

# 定例記者会見 【令和4年11月】

令和4年11月24日(木)10時30分～12時00分  
中津川市役所4階大会議室

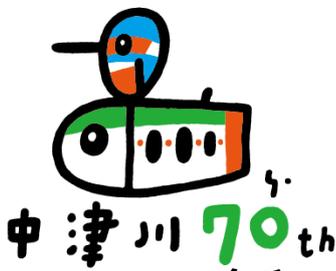
## 公表項目

- ①令和4年第5回中津川市議会（定例会）提出予定議案  
.....（総務部）P. 1
- ②令和4年12月補正予算（その1）の概要  
.....（総務部）P. 9
- ③令和4年12月補正予算（その2）の概要  
.....（総務部）P. 14
- ④島崎藤村記念文芸祭表彰式・生誕150周年記念事業を開催します  
.....（文化スポーツ部）P. 23
- ⑤令和4年12月の主な行事予定
- ・一般行事 .....（政策推進部）P. 24
  - ・学校関係 .....（教育委員会）P. 25
  - ・幼稚園、保育園、こども園関係 .....（教育委員会）P. 26
- ⑥その他



### 次回開催日

令和4年12月22日(木)  
11:00～  
中津川市役所4階大会議室



令和4年11月24日

## 令和4年第5回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和4年第5回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例12件、その他5件、補正予算8件、合計26件の議案を提出します。

### （報告）

#### 1、専決処分の承認を求めることについて

9月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・令和4年度中津川市一般会計補正予算（専第7号）

### （条例）

#### 1、中津川市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、及び選挙運動用ビラ作成を公費負担するため、改正する。

①自動車の使用及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を施行令と同額に引き上げる。

i 選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の限度額（使用1日当たり）

区 分		改正後	改正前
一般運送契約（ハイヤー方式）		64,500円	64,500円
一般運送契約 以外の契約	自動車借入契約	<u>16,100円</u>	15,800円
	燃料供給契約	<u>7,700円</u>	7,560円
	運転手雇用契約	12,500円	12,500円

ii 選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額（ポスター1枚当たり）

区 分	改正後	改正前
1枚当たりの単価	<u>541円31銭</u>	525円6銭
企画費	<u>316,250円</u>	310,500円

ポスター1枚当たりの公費負担限度額の計算方法  
(541円31銭×ポスター掲示場数+316,250円)÷ポスター掲示場数

②選挙運動用ビラの公費負担に関する規定を追加する。

選挙運動用ビラ作成の公費負担の限度額（ビラ1枚当たり）

7円73銭

③題名を「中津川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に改める。

・施行期日

公布の日

## 2、中津川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、制定する。

- ・自治体ではこれまで個人情報保護条例を制定し運用してきたが、令和5年4月1日から地方公共団体の機関に個人情報の保護に関する法律が直接適用されることに伴い、法から委任された事項等を条例で定める。
  - ①条例の適用対象、個人情報取扱事務の届出、開示請求の手続等、中津川市個人情報保護審査会への諮問等について定める。
  - ②中津川市個人情報保護条例を廃止する。
  - ③上記条例の廃止に伴い、中津川市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例で引用する部分を改める。
  - ④中津川市情報公開条例を一部改正し、法に定める不開示情報と中津川市情報公開条例で定める不開示情報とを整合させる改正を行う。
- ・施行期日 令和5年4月1日

## 3、中津川市個人情報保護審査会条例の制定について

中津川市個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について定めるため、制定する。

- ・個人情報の保護に関する法律の規定により、地方公共団体は審査会の審議手続等を条例で定めることが必要になるため、条例を制定する。
  - ①中津川市個人情報保護審査会の設置、所掌事項、組織、調査審議の手続、答申書の送付、罰則等について定める。
  - ②中津川市附属機関の設置等に関する条例の別表から中津川市個人情報保護審査会の項を削る。
- ・施行期日 令和5年4月1日

## 4、中津川市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢を引き上げるとともに、定年年齢の引き上げに伴う制度の整備を行うため、改正する。

- ①中津川市職員の定年等に関する条例の一部改正
  - i 定年年齢の引上げ  
令和5年度から、職員の定年年齢を現行の60歳から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度以降は65歳とする。
  - ii 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入  
管理職は、60歳に達した日の翌年度に、管理職以外の職に降任を行う役職定年制を導入する。
  - iii 定年前再任用短時間勤務制の導入  
60歳に達した日以後、定年前に退職した者について、定年年齢までの間、本人の希望により短時間勤務の職に採用できるものとする。
- ②中津川市職員の給与に関する条例の一部改正  
職員の給料月額は、60歳に達した日の翌年度以後、その者に適用される給料の号給の7割とする。

- ③中津川市職員の退職手当に関する条例の一部改正  
60歳に達した日以後に、定年より前に退職した職員の退職手当は、定年退職と同様に算定する。
- ④中津川市職員の再任用に関する条例の廃止  
職員の定年が引き上げられることに伴い、現行の再任用制度を廃止する。  
定年の段階的な引上げ期間中は、定年から65歳までの間の経過措置として、現行の再任用制度と同様の暫定再任用制度を措置する。
- ⑤以下の9条例について、文言の整理など所要の規定の整理を行う。
- i 中津川市職員の育児休業等に関する条例
  - ii 中津川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
  - iii 中津川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
  - iv 中津川市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例
  - v 中津川市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
  - vi 中津川市職員の分限の手続き及び効果に関する条例
  - vii 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
  - viii 中津川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
  - ix 中津川市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例
- ・施行期日 令和5年4月1日  
(定年予定者への情報提供及び意思確認の規定については、公布の日)

## 5、中津川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

国家公務員に準拠し、職員等の給与を改定するため、改正する。

- ①中津川市職員の給与に関する条例の一部改正
- i 初任給及び若年層の給料月額を引き上げるため、大卒初任給は3,000円、高卒初任給は4,000円引き上げ、30歳台半ばまでの職員が在職する号給を改定し、平均0.3%引き上げる。
  - ii 職員のボーナスの支給月数を年間4.3月分 ⇒ 4.4月分とする。  
(再任用職員は0.05月分引き上げ。)
- ②中津川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正  
特定任期付職員のボーナスを年間3.25月分 ⇒ 3.30月分とする。  
※ 対象職員無し。
- ③中津川市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正  
特別職のボーナスを年間4.05月分 ⇒ 4.15月分とする。
- ④中津川市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正  
議員のボーナスを年間4.15月分 ⇒ 4.25月分とする。
- ・施行期日  
公布の日 (令和4年4月1日から適用)  
給料表の改定、勤勉手当の改定 (12月分の引き上げ)  
令和5年4月1日  
勤勉手当の改定 (6月分、12月分の平準化)

## 6、中津川市積立基金条例の一部改正について

中津川市積立基金条例で設置する基金を整理するため、改正する。

- ・現在、中津川市が設置している基金のうち、既に設立時の目的を果たしているもの、残高がなく今後も活用見込みのないもの等があるため、基金の名称及び目的等の見直し、又は廃止により整理する。

①減債基金の積立てる額を下記のように改める。

改正後	改正前
毎会計年度一般会計の歳入歳出予算で定める額及び一般会計の毎年度において新たに生じた歳入歳出の決算剰余金のうちから市長が定める額	毎会計年度一般会計の歳入歳出予算で定める額

②図書館建設及び図書購入基金の名称及び目的を下記のように改める。

(名称) 図書館建設及び図書購入基金 ⇒ 図書館振興基金

(目的) 図書館の建設及び図書の購入に要する財源に充てるため  
⇒ 読書推進及び図書管理に要する資金に充てるため

③電源立地地域対策交付金事業基金、農業振興基金、廃棄物処理施設基金、緊急雇用対策基金を廃止する。

- ・施行期日 公布の日

## 7、中津川市農業・交流活性化基金条例の廃止について

中津川市農業・交流活性化基金を廃止するため、条例を廃止する。

- ・旧加子母村が農業の活性化を図ることを目的に、「加子母村農業・交流活性化基金」として設置していたものを市町村合併に伴う経過措置として設置したが、設置当時の目的を果たしたため、当該基金は廃止する。

- ・施行期日 公布の日

## 8、中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について

下野小学校、福岡小学校及び高山小学校の統合に伴い、下野小学校及び高山小学校の施設は目的外の使用に供さなくなるため、改正する。

- ・令和5年4月に下野小学校、福岡小学校及び高山小学校が統合され、統合校「福岡小学校」が設置されることに伴い、下野小学校及び高山小学校の施設は、目的外の使用に供する施設から削除されるため、当該施設の施設使用料に係る規定を削除する。

- ・施行期日 令和5年4月1日

## 9、中津川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

学校給食費を公会計化し、徴収管理業務を市が行うため、制定する。

- ・平成31年1月25日に中央教育審議会でもとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」において、「学校における働き方改革」の具体的な方策の一つとして、学校給食費の公会計化が提言された。

これを受けて令和元年7月31日に文部科学省から「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知）」が発出され、併せて「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、当市においても、学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収・管理業務を市に集約することで教員の業務負担の軽減や長時間勤務の縮減を図るため、条例を制定する。

- ・学校給食を受ける児童又は生徒の保護者等から学校給食費を徴収することについて定める。

・施行期日 令和5年4月1日

## 10、中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

福岡学校給食共同調理場を設置し、当該調理場に苗木学校給食共同調理場及び蛭川学校給食共同調理場を統合するため、並びに坂下学校給食共同調理場の名称を変更するため、改正する。

- ①苗木学校給食共同調理場及び蛭川学校給食共同調理場に関する規定を削る。
- ②福岡学校給食共同調理場に関する規定を加える。
- ③「坂下学校給食共同調理場」の名称を「やさか学校給食共同調理場」に改める。

・施行期日 令和5年4月1日

## 11、中津川市子ども・子育て会議条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、改正する。

- ・令和4年6月22日にこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が公布され、これにより令和5年4月1日に子ども・子育て支援法が改正される。

法改正により条例が引用する部分に条項ずれが生じるため、改正する。

・施行期日 令和5年4月1日

## 12、中津川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童支援員の要件である研修の修了の期限に関する経過措置を延長するため、改正する。

- ・放課後児童クラブで従事する放課後児童支援員の要件として、「都道府県知事が行う研修を修了したもの」と定められているが、現状は人員不足のため、経過措置として研修未修了の者であっても令和5年3月31日までに研修を修了する予定である者については、研修を修了した者（みなし支援員）とする旨を定めている。

令和5年4月から、福岡小学校区内に新たな放課後児童クラブと季節児童クラブを開設する予定だが、支援員の要件を満たす者が確保できない可能性があるため、研修を修了しなければならない期限を、現行の令和5年3月31日から令和8年3月31日まで延長する。

- ・施行期日 令和5年4月1日

### (その他)

#### 1、東濃5市消防通信指令事務協議会規約に関する協議について 【初日議決】

- ・東濃5市消防通信指令事務を共同して管理し、及び執行するため、東濃5市消防通信指令事務協議会を設立するに当たり、その規約を定めることについて協議するため、議会の議決を求めるもの。

- ・規約で定める主な内容

名称 東濃5市消防通信指令事務協議会

関係市 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

協議会の事務所 瑞浪市北小田町2丁目176番地の2

東濃5市消防指令センター

組織 会長 1人、委員 9人

職員 定数 23人

(多治見市8人、中津川市5人、瑞浪市3人、恵那市3人、土岐市4人)

## 2、財産の取得について

中津川西部テクノパーク整備事業用地として、土地を取得する。

・財産の種別 土地

・所在地、地目及び面積

所在地	地目	地積(平方メートル)
中津川市茄子川字二ツ岩402番1の内	山林	341.33
	宅地	252.39
中津川市茄子川字二ツ岩403番119	山林	654.82
中津川市茄子川字二ツ岩403番120	山林	1,307.69
中津川市茄子川字二ツ岩404番4	山林	842.89
中津川市茄子川字二ツ岩405番1	山林	618.82
中津川市茄子川字二ツ岩405番3	山林	1,533.63
中津川市茄子川字二ツ岩405番6	山林	1,672.78
中津川市茄子川字二ツ岩405番8	山林	2,146.21
中津川市茄子川字二ツ岩405番15	保安林	330.56
中津川市茄子川字二ツ岩405番16	山林	333.36
中津川市茄子川字二ツ岩405番19	山林	338.05
中津川市茄子川字二ツ岩406番20	山林	323.65
中津川市茄子川字二ツ岩406番21	山林	427.87
中津川市茄子川字二ツ岩406番22	山林	439.27
中津川市茄子川字二ツ岩423番	山林	12,405.68
中津川市茄子川字二ツ岩425番1	山林	
中津川市茄子川字二ツ岩425番2	山林	
中津川市茄子川字二ツ岩446番1	山林	
中津川市茄子川字二ツ岩425番3	山林	2,344.10
中津川市茄子川字二ツ岩426番1	山林	15,710.11
中津川市茄子川字二ツ岩426番2の内	原野	4,614.63
	ため池	982.53
中津川市茄子川字二ツ岩427番20	山林	184.23
中津川市茄子川字二ツ岩427番9	山林	3,534.41
中津川市茄子川字二ツ岩446番2	山林	8,683.00
合計面積		60,022.01

・取得金額 100,547,688円

・取得の相手方 個人(19名)

### 3、財産の取得について【初日議決】

東濃東部都市間連絡道路整備工事2-2（2）工区の事業用地として、土地を取得する。

・財産の種別 土地		
・所在地、地目及び面積		
所在地	地目	地積(平方メートル)
中津川市駒場字西山2499番の内	原野	5,819.93
中津川市駒場字西山2500番1の内	畑	259.01
合計面積		6,078.94
・取得金額 48,044,688円		
・取得の相手方 個人（1名）		

### 4、5、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 2議案
- ・指定施設数 3施設
- ・指定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

議案	施設数	施設名	指定先
4	1	明治座	特定非営利活動法人かしもむら
5	2	中津川市福岡公民館	ふくおかまちづくり協議会
	3	常盤座	

### （補正予算）

（その1）

#### 1、令和4年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】

（その2）

#### 2、令和4年度中津川市一般会計補正予算

- 3、 // 国民健康保険事業会計補正予算
- 4、 // 駅前駐車場事業会計補正予算
- 5、 // 介護保険事業会計補正予算
- 6、 // 水道事業会計補正予算
- 7、 // 下水道事業会計補正予算
- 8、 // 病院事業会計補正予算

### お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原  
電話：0573-66-1111（内線441）

## 令和4年12月補正予算（その1）の概要

### ■ 編成方針

#### 1. 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

医療・介護・福祉・保育施設及び農業者への支援、並びに給食費の3か月分を無料にする事業を行います。

計 1億2,592万円

#### 2. 緊急対応が必要な事業

物価高騰等により契約の変更が必要となる事業について必要額を補正します。

計 1億3,468万円

### ■ 補正の規模 2億6,060万円（一般会計）

### ■ 補正の主な内容

#### 1. 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

電力・ガス・食料品等価格高騰に直面する医療関係機関、社会福祉施設、放課後児童クラブ、法人保育所、私立幼稚園の負担を軽減し、持続的なサービス提供体制の維持を図るため、支援金を交付します。

#### 医療関係機関へ支援金を交付（地域医療対策事業）…………… 30,580千円

- ・医療関係機関物価高騰支援事業交付金
  - 病院・診療所 300,000円※/機関 38機関 ※有床加算等あり
  - 歯科医院 300,000円/機関 30機関
  - 調剤薬局 200,000円/機関 37機関

#### 社会福祉施設へ支援金を交付（社会福祉総務事業）…………… 46,400千円

- ・社会福祉施設等物価高騰支援事業交付金
  - 169施設 ※提供するサービス種別、定員等の区分による
  - 介護・高齢者施設 100,000円～1,300,000円 130施設
  - 障害者施設等 100,000円～900,000円 36施設
  - 児童施設 100,000円～900,000円 3施設

#### 放課後児童クラブへ支援金を交付（放課後児童クラブ運営事業）…4,500千円

- ・児童福祉施設等物価高騰支援事業交付金
  - 通常クラブ 200,000円/施設 22施設
  - 季節クラブ 100,000円/施設 1施設

**法人保育所へ支援金を交付（法人保育所事業）…………… 3,800 千円**

- ・原油価格・物価高騰支援事業補助金
  - 利用定員 20 人未満 200,000 円/園 2 園
  - 20 人以上 50 人未満 300,000 円/園 2 園
  - 50 人以上 100 人未満 400,000 円/園 2 園
  - 100 人以上 500,000 円/園 4 園

**私立幼稚園へ支援金を交付（私立幼稚園助成事業）…………… 1,400 千円**

- ・原油価格・物価高騰支援事業補助金
  - 利用定員 20 人以上 50 人未満 300,000 円/園 1 園
  - 100 人以上 200 人未満 500,000 円/園 1 園
  - 200 人以上 600,000 円/園 1 園

◇ **農業者の肥料購入費等を補助（農地・担い手対策事業）…………… 25,386 千円**

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国の肥料価格高騰対策事業により、化学肥料の低減に取り組む販売農業者を対象に肥料費高騰分の一部、及び化学肥料の低減に資する農業機械・設備の導入経費の一部を助成します。

- ・肥料価格高騰対策補助金 21,100 千円
- ・肥料高騰対策緊急整備補助金 4,286 千円

◇ **小中幼保における給食費の3か月分（1月分～3月分）を無料化**

（学校給食管理事業）……………	<b>2,080 千円</b>
（私立幼稚園助成事業）……………	<b>4,995 千円</b>
（法人保育所事業）……………	<b>6,778 千円</b>

電力・ガス・食料品等価格高騰に直面する家計を支援するため、小学校、中学校、幼稚園、保育所等の給食費を3か月分（1月分～3月分）無料にします。

- 私立を含む市内の全小学校、中学校、幼稚園、保育所等へ通う児童・生徒の給食費は、3か月分（1月分～3月分）徴収しません。
- 私立の幼稚園、保育所等へは、給食費相当額を補助します。
- 市外の特別支援学校や幼稚園、保育所等へ通う児童・生徒の給食費相当額を補助します。

補正の内容	補正額（支援額）
歳入の減額	95,233 千円
歳出の増額	13,853 千円
合 計	<b>109,086 千円</b>

**2. 緊急対応が必要な事業**

◇ **（仮称）新ふくおか小学校建設工事の予算を増額（小学校建設事業）…………… 18,832 千円**

物価高騰・賃金変動に伴い工事請負契約約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定に基づき請負代金額を増額するため、必要額を補正します。

- ・（仮称）中津川市立新ふくおか小学校建設工事（電気設備工事・機械設備工事）

◇ **（仮称）市民交流プラザ建設工事の予算を増額（中心市街地活性化拠点整備事業）…………… 115,847 千円**

物価高騰・賃金変動に伴い工事請負契約約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定に基づき請負代金額を増額するため、必要額を補正します。

また、供用開始に向けて施設のイントラネット構築を行うにあたり、光ファイバーの敷設等を行います。

- ・(仮称) 市民交流プラザ建設工事 (建築主体工事)
- ・イントラネット構築工事

## ■ 繰越明許費の補正

以下の事業について、繰越明許費を設定し年度を横断して事業実施することで、計画的な進捗を図ります。繰越明許費の補正額は、一般会計で 10,285 千円です。

- ① 中心市街地活性化拠点整備事業 …………… 10,285 千円  
(仮称) 市民交流プラザのイントラネット構築工事において、光ファイバーに係る資材の入手が困難であり、納期の遅れが見込まれることから、市民交流プラザ開業予定時期に遅れを発生させないよう繰越明許費を設定した上で早期着手します。

## ■ 債務負担行為の補正

- ① 消防通信指令業務共同運用整備事業 …………… 限度額 16,539 千円  
共同通信指令センター整備に関する実施設計等について、東濃 5 市消防通信指令業務共同運用準備委員会において、今年度中に業者選定等に着手するスケジュールが示されたため、債務負担行為を設定した上で準備を進めます。
- ・共同通信指令センター実施設計等負担金  
通信指令システム実施設計委託料
  - ・期間 R5 年度

## ■ 補正予算の規模（会計別）

令和4年度 中津川市歳入歳出予算総括表【12月補正(その1)】

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	45,245,677	260,598	45,506,275
補正されなかった会計にかかる額	40,241,344		40,241,344
合 計	85,487,021	260,598	85,747,619

## ■ 一般会計総括表

令和4年度一般会計予算総括表【12月補正(その1)】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	306,004	△4,752	301,252	03 民生費	12,646,492	61,478	12,707,970
15 国庫支出金	7,329,209	221,152	7,550,361	04 衛生費	5,205,705	30,580	5,236,285
20 繰越金	912,996	7,279	920,275	06 農林費	2,104,533	25,386	2,129,919
21 諸収入	1,478,662	△90,481	1,388,181	07 商工費	3,965,169	115,847	4,081,016
22 市債	4,832,450	127,400	4,959,850	10 教育費	6,416,932	27,307	6,444,239
補正されなかった款にかかる額	30,386,356		30,386,356	補正されなかった款にかかる額	14,906,846		14,906,846
計	45,245,677	260,598	45,506,275	計	45,245,677	260,598	45,506,275

## ■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
分担金及び負担金	△4,752	・ 公立保育所保育料 △1,944 千円 ・ 私立保育所保育料 △2,808 千円
国庫支出金	221,152	・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 221,152 千円
繰越金	7,279	(財源調整)
諸収入	△90,481	・ 学校給食費実費徴収金 △82,016 千円 ・ 保育園副食費実費徴収金 △8,465 千円
市債	127,400	・ 中心市街地活性化拠点整備事業 109,600 千円 ・ 小学校建設事業 17,800 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
民生費	61,478	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉総務事業 46,400 千円</li> <li>・ 法人保育所事業 10,578 千円</li> <li>・ 放課後児童クラブ運営事業 4,500 千円</li> </ul>
衛生費	30,580	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療対策事業 30,580 千円</li> </ul>
農林費	25,386	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地・担い手対策事業 25,386 千円</li> </ul>
商工費	115,847	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化拠点整備事業 115,847 千円</li> </ul>
教育費	27,307	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校建設事業 18,832 千円</li> <li>・ 私立幼稚園助成事業 6,395 千円</li> <li>・ 学校給食管理事業 2,080 千円</li> </ul>

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）

## 令和4年12月補正予算（その2）の概要

### ■ 編成方針

1. **国・県補助金等を活用しての事業実施**  
 国・県補助金等を活用して事業を実施します。 計 1,232 万円
2. **寄附金を財源としての備品購入等**  
 寄附者の意向に沿って、施設の備品購入や基金積み立て等を行います。 計 2,615 万円
3. **緊急対応が必要な事業**  
 不足する薬品の購入や施設の修繕等緊急対応が必要な事業を実施します。 計 2 億 4,669 万円
4. **市有施設の運営経費の補正**  
 燃料価格等の高騰による施設運営経費の不足額を補正します。 計 4 億 6,943 万円
5. **人件費の補正**  
 当初予算編成後の人事異動及び人事院勧告等による人件費の補正を行います。 計 △2 億 3,050 万円

### ■ 補正の規模 5 億 2,409 万円

- 一般会計…………… 1 億 3,597 万円
- 特別会計
  - 国民健康保険事業会計（事業勘定）…………… △1,306 万円
  - 駅前駐車場事業会計…………… 162 万円
  - 介護保険事業会計…………… △810 万円
- 企業会計
  - 水道事業会計…………… 4,564 万円
  - 下水道事業会計…………… 5,672 万円
  - 病院事業会計…………… 3 億 529 万円

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

## ■ 補正の主な内容

### 1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

- ◇ **農地の保全活動費を補助**（中山間地域等直接支払推進事業）…………… **4,586千円**  
中山間地域等直接支払制度において、集落等における協定変更に伴い交付すべき金額が変動したため、必要額を補正します。  
・中山間地域等直接支払交付金
- ◇ **認知症グループホームの防災改修等費用を補助**（老人福祉施設等整備事業）…………… **7,730千円**  
国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、民間の認知症対応型高齢者施設の防災改修等を促進するため、補助金を交付します。  
・認知症グループホーム等防災改修等支援事業補助金

### 2. 寄附金を財源としての備品購入等

- ◇ **図書館の備品購入及び基金積立て**（図書館総務事業・図書館資料管理事業）…………… **20,000千円**  
■寄附者の意向：図書館の振興のため  
○寄附者 増田 元昭 様（R4.11.1） 20,000,000円  
・図書館の配本に使用する車両を購入します。  
・図書館建設及び図書購入基金へ積み立て、今後の図書館振興に活用します。
- ◇ **小・中学校、保育園の備品購入及び設備改修並びに基金積立て**（小学校施設営繕事業、中学校施設営繕事業、公立保育所事業、教育基金管理事業）…………… **3,000千円**  
**坂下地域のまちづくり事業を支援**（地域活性化推進事業）…………… **3,000千円**  
■寄附者の意向：坂下地域の子ども達への支援と坂下地域づくりのため  
○寄附者 ㈱高峰楽器製作所 代表取締役 榎 勇己 様（R4.9.29） 6,000,000円  
・坂下小学校のバスケットゴールを修繕します。  
・坂下中学校のインターホン設備を更新します。  
・坂下保育園のテーブルを購入します。  
・教育基金へ積み立て、今後の教育事業に活用します。  
・坂下まちづくり協議会に対し地域一括交付金を交付します。
- ◇ **小・中学校、保育園の備品を購入**（小学校運営事業、中学校運営事業、公立保育所事業）…………… **150千円**  
■寄附者の意向：坂下地区の教育・保育環境の充実のため  
○寄附者 昭和37、38年生まれ還暦を祝う会 会長 早川 美男 様（R4.9.8） 150,000円  
・坂下小学校の逆上がり補助板を購入します。  
・坂下中学校の担架及びCDプレーヤーを購入します。  
・坂下保育園のタオルハンガー及び拡声器付きマイクを購入します。

### 3. 緊急対応が必要な事業

- ◇ **職員退職手当基金積立て**…………… **40,442千円**  
緊急雇用対策基金の廃止に伴い職員退職手当基金へ積み立てます。  
・職員退職手当基金積立金

◇ **猫の不妊去勢手術に対する補助金を増額**（生活安全対策事業）…………… **740 千円**

当初の見積もりよりも多くの猫の不妊去勢手術支援事業補助金の申請が見込まれるため、増額補正し、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を推進します。

- ・猫の不妊去勢手術支援事業補助金  
補助申請増加見込み件数 140 頭（メス 90 頭＋オス 50 頭）  
補助金額 メス 6,000 円×90 頭、オス 4,000 円×50 頭

◇ **若者世帯の住宅取得に対する補助金を増額**（中津川に住もうサポート事業）…………… **19,700 千円**

当初の見積もりよりも多くの新婚さん住まいる応援事業補助金の申請が見込まれるため、増額補正し、若者世帯の住宅取得を支援します。

- ・新婚さん住まいる応援事業補助金  
補助申請増加見込み件数 42 件  
補助金額 住宅取得に対して最大 500,000 円を補助

◇ **時短要請の協力事業者へ協力金を支給**（商業振興事業）…………… **35,807 千円**

新型コロナウイルス感染症対策として、岐阜県からの休業要請や営業時間短縮要請に協力した事業者へ岐阜県が支給する協力金のうち、5%を中津川市が負担します。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

	第9弾	第10弾
期間	1/21～3/6	3/7～3/21
日数	45日	15日
対象	全ての飲食店等と遊興施設	全ての飲食店等と遊興施設
協力金支給額	3万円～20万円	2.5万円～20万円
件数	353件	347件
市負担(5%)	27,308千円	8,499千円
今回補正額	27,308千円	8,499千円

◇ **にぎわいプラザの空調設備を修繕**（にぎわいプラザ運営事業）…………… **2,598 千円**

にぎわいプラザの冷却塔ファンモーターが故障したため、取り換え修繕を行います。

- ・冷却塔ファンモーター修繕料

◇ **駅前市営駐車場の水道管を修繕**（駅前駐車場事業会計）…………… **1,620 千円**

駅前市営駐車場の水道管が破損したため、修繕を行います。

- ・水道管改修工事

◇ **きりら坂下の厨房設置製氷機を更新**（観光施設管理事業）…………… **1,371 千円**

きりら坂下の厨房設置製氷機が故障したため、更新します。

- ・製氷機購入費

◇ **検針業務に使用する機器を更新**（水道事業会計・下水道事業会計）…………… **7,412 千円**

水道料金検針業務に用いるハンディターミナルの保守期間が終了するため、機器を更新します。

- ・検針機器購入費

◇ **市民病院の診療材料と薬品を購入**（病院事業会計）…………… **137,000 千円**

市民病院において、高度医療の実施及び新型コロナウイルス感染症に関する検査数の増加により、診療材料と薬品の使用が当初の予定より増加し不足するため、診療材料と薬品を購入します。

## 4. 市有施設の運営経費の補正

燃料価格等の高騰により施設運営経費（燃料費・光熱水費・指定管理委託料・飼料費）の不足が見込まれるため、必要額を補正します。

### <一般会計>

◇ 財産管理事務事業	12,540 千円
◇ 畜産センター管理事業	1,085 千円
◇ にぎわいプラザ運営事業	5,265 千円
◇ 公民館総務事業	1,150 千円
◇ 公民館を拠点とした地域づくり事業	755 千円
◇ 文化財施設管理事業	575 千円
◇ 文化施設管理運営事業	5,618 千円
◇ 中山道歴史資料館事業	275 千円
◇ 子ども科学館事業	631 千円
◇ 鉱物博物館事業	817 千円
◇ 庁舎消防車等維持管理事業	7,204 千円
◇ 小学校運営事業	32,289 千円
◇ 中学校運営事業	15,858 千円
◇ 学校給食管理運営事業	1,890 千円
◇ 食と文化の館運営事業	522 千円
◇ 阿木高校管理事務事業	1,137 千円
◇ 農場実習事業	316 千円
◇ 公立保育所事業	5,509 千円
◇ 高齢者福祉施設等運営事業	8,657 千円
◇ 子育て支援事業	676 千円
◇ 斎場維持管理事業	1,422 千円
◇ 市有墓地整備管理事業	46 千円
◇ 公園等管理事業	1,551 千円
◇ し尿処理事業	3,719 千円
◇ 病院事業会計繰出金	141,675 千円

燃料価格等の高騰により施設運営経費の補正を行う病院事業会計を支援するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

- ・市民病院
- ・坂下診療所
- ・坂下老人保健施設

### <企業会計>

◇ 水道事業会計	37,702 千円
◇ 下水道事業会計	38,868 千円
◇ 病院事業会計（市民病院）	102,201 千円
◇ 病院事業会計（坂下診療所）	30,804 千円
◇ 病院事業会計（坂下老人保健施設）	8,670 千円

## 5. 人件費の補正

- ◇ **職員給与費（全会計分）** …………… **△211,635 千円**
  - 人事院勧告 令和4年4月1日施行分
    - ・ 給料表の改定（平均0.3%引き上げ）
    - ・ 期末手当（0.15月分引き下げ）
    - ・ 勤勉手当（0.1月分引き上げ）
  - 職員の異動等に伴う補正
  - 共済負担金率の変更等に伴う共済費の補正
  
- ◇ **議会運営事業** …………… **△456 千円**
  - 議員期末手当（0.15月分引き下げ及び0.1月分引き上げ）
  
- ◇ **人件費の補正に伴う他会計繰出金** …………… **△18,406 千円**

### ■ 繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情により事業完了が翌年度となるため、やむを得ず繰り越して執行します。繰越明許費の補正額は、一般会計で218,406千円です。

- ① **にぎわいプラザ運営事業** …………… **2,598 千円**  
にぎわいプラザの冷却塔修繕において、発注から納品まで約4か月を要し、年度内に完了することが困難であるため。
- ② **図書館総務事業** …………… **1,808 千円**  
図書館の配本用車両購入において、発注から納品まで約6か月を要し、年度内に完了することが困難であるため。
- ③ **リニア中央新幹線関連道路整備事業** …………… **214,000 千円**  
東濃東部都市間連絡道路の整備工事に伴う用地買収において、地権者が死亡し、相続手続き等に不測の期間8か月を要し、工事の発注が遅れ、年度内に完了することが困難となったため。

### ■ 債務負担行為の補正

- ① **（仮称）市民交流プラザ子育て支援センター運営業務** …………… **限度額 5,800 千円**  
新たに整備される（仮称）市民交流プラザに子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）を設置するにあたり、運営受託団体の準備期間を確保するため、債務負担行為を設定します。
  - ・（仮称）市民交流プラザ子育て支援センター運営業務委託料
  - ・ 期間 R5 年度
  
- ② **（仮称）市民交流プラザ施設保守点検業務** …………… **限度額 21,905 千円**  
（仮称）市民交流プラザ施設保守点検について、円滑に運営を開始できるよう、準備期間を確保するため、債務負担行為を設定します。
  - ・（仮称）市民交流プラザ施設保守点検業務委託料
  - ・ 期間 R5 年度

## ■ 補正予算の規模（会計別）

令和4年度 中津川市歳入歳出予算総括表【12月補正(その2)】

(単位:千円)

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		45,506,275	135,967	45,642,242
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	8,222,548	△13,058	8,209,490
	うち事業勘定	7,924,779	△13,058	7,911,721
	駅 前 駐 車 場 事 業 会 計	17,267	1,620	18,887
	介 護 保 険 事 業 会 計	9,233,828	△8,099	9,225,729
	計	17,473,643	△19,537	17,454,106
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3,803,117	45,641	3,848,758
	下 水 道 事 業 会 計	5,609,594	56,724	5,666,318
	病 院 事 業 会 計	12,144,812	305,291	12,450,103
	計	21,557,523	407,656	21,965,179
補正されなかった会計にかかる額		1,210,178		1,210,178
合 計		85,747,619	524,086	86,271,705

## ■ 一般会計総括表

令和4年度一般会計予算総括表【12月補正(その2)】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	301,252	250	301,502	01 議会費	225,079	△6,612	218,467
15 国庫支出金	7,550,361	33,182	7,583,543	02 総務費	3,495,147	△4,601	3,490,546
16 県支出金	2,978,272	3,439	2,981,711	03 民生費	12,707,970	△58,891	12,649,079
18 寄附金	706,363	26,150	732,513	04 衛生費	5,236,285	87,635	5,323,920
19 繰入金	2,794,312	40,506	2,834,818	06 農林費	2,129,919	△13,425	2,116,494
20 繰越金	920,275	32,440	952,715	07 商工費	4,081,016	70,265	4,151,281
				08 土木費	5,376,304	9,152	5,385,456
				09 消防費	1,467,102	405	1,467,507
				10 教育費	6,444,239	52,039	6,496,278
補正されなかった款にかかる額	30,255,440		30,255,440	補正されなかった款にかかる額	4,343,214		4,343,214
計	45,506,275	135,967	45,642,242	計	45,506,275	135,967	45,642,242

## ■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
分担金及び負担金	250	・食と文化の館運営費 250 千円
国庫支出金	33,182	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 25,452 千円 ・地域介護・福祉空間整備等交付金 7,730 千円
県支出金	3,439	・中山間地域等直接支払事業費 3,439 千円
寄附金	26,150	・総務管理費寄附金 3,000 千円 ・児童福祉費寄附金 1,050 千円 ・小学校費寄附金 1,050 千円 ・中学校費寄附金 1,050 千円 ・社会教育費寄附金 20,000 千円
繰入金	40,506	・緊急雇用対策基金繰入金 40,442 千円 ・農業振興基金繰入金 64 千円
繰越金	32,440	(財源調整)

## ■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
議会費	△6,612	・職員給与費 △6,156 千円 ・議会運営事業 △456 千円
総務費	△4,601	・職員給与費 △81,023 千円 ・職員管理費 40,442 千円 ・財産管理事務事業 12,540 千円 ・地域活性化推進事業 3,000 千円 ・中津川に住もうサポート事業 19,700 千円 ・生活安全対策事業 740 千円
民生費	△58,891	・職員給与費 △62,567 千円 ・高齢者福祉施設等運営事業 8,657 千円 ・老人福祉施設等整備事業 7,730 千円 ・介護保険事業会計繰出金事業（地域支援事業） △424 千円 ・介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） △5,895 千円 ・公立保育所事業 5,990 千円 ・子育て支援事業 676 千円 ・国民健康保険事業会計（事業勘定）繰出金事業 △13,058 千円

衛生費	87,635	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 △60,198 千円</li> <li>・斎場維持管理事業 1,422 千円</li> <li>・市有墓地整備管理事業 46 千円</li> <li>・し尿処理事業 3,719 千円</li> <li>・市民病院繰出金事業 103,020 千円</li> <li>・坂下診療所繰出金事業 30,838 千円</li> <li>・坂下老人保健施設繰出金事業 8,728 千円</li> <li>・水道事業会計繰出金事業 60 千円</li> </ul>
農林費	△13,425	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 △19,096 千円</li> <li>・中山間地域等直接支払推進事業 4,586 千円</li> <li>・畜産センター管理事業 1,085 千円</li> </ul>
商工費	70,265	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 25,224 千円</li> <li>・商業振興事業 35,807 千円</li> <li>・観光施設管理事業 1,371 千円</li> <li>・にぎわいプラザ運営事業 7,863 千円</li> </ul>
土木費	9,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 7,601 千円</li> <li>・公園等管理事業 1,551 千円</li> </ul>
消防費	405	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 △6,799 千円</li> <li>・庁舎消防車等維持管理事業 7,204 千円</li> </ul>
教育費	52,039	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 △32,463 千円</li> <li>・教育基金管理事業 1,329 千円</li> <li>・小学校運営事業 32,339 千円</li> <li>・小学校施設管理事業 240 千円</li> <li>・中学校運営事業 15,908 千円</li> <li>・中学校施設管理事業 1,000 千円</li> <li>・阿木高校管理事務事業 1,137 千円</li> <li>・農場実習事業 316 千円</li> <li>・公民館総務事業 1,150 千円</li> <li>・公民館を拠点とした地域づくり事業 755 千円</li> <li>・文化財施設管理事業 575 千円</li> <li>・図書館総務事業 1,808 千円</li> <li>・図書館資料管理事業 18,192 千円</li> <li>・中山道歴史資料館事業 275 千円</li> <li>・子ども科学館事業 631 千円</li> <li>・鉱物博物館事業 817 千円</li> <li>・文化施設管理運営事業 5,618 千円</li> <li>・学校給食管理運営事業 1,890 千円</li> <li>・食と文化の館運営事業 522 千円</li> </ul>

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	△13,058	・職員給与費 △13,058 千円
駅前駐車場事業会計	1,620	・駐車場事業 1,620 千円
介護保険事業会計	△8,099	・職員給与費 △8,099 千円
水道事業会計	45,641	・職員給与費 3,458 千円 ・原水及び浄水費 16,135 千円 ・配水及び給水費 21,567 千円 ・営業設備費 4,481 千円
下水道事業会計	56,724	・職員給与費 14,925 千円 ・営業設備費 2,931 千円 ・公共マンホールポンプ管理費 1,496 千円 ・特環マンホールポンプ管理費 2,950 千円 ・農集マンホールポンプ管理費 2,816 千円 ・公共処理場費 8,474 千円 ・特環処理場費 15,021 千円 ・農業集落排水処理場費 8,111 千円
病院事業会計	305,291	【市民病院】 ・給与費 23,915 千円 ・材料費 137,000 千円 ・経費 102,201 千円 【坂下診療所】 ・給与費 994 千円 ・経費 30,804 千円 【坂下老人保健施設】 ・給与費 1,707 千円 ・経費 8,670 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）

## 島崎藤村記念文芸祭表彰式・ 生誕150周年記念事業を開催します

第15回を迎える島崎藤村記念文芸祭の表彰式と、藤村生誕150年を記念し、劇団 鶺鴒座による朗読劇および映画「破戒」の上映会を行います。

### ■表彰式

- 日時 令和4年12月3日（土曜日） 13時00分～  
場所 中津川市中央公民館ホール（中津川市本町二丁目3番25号）  
内容 ・現代詩、短歌、俳句、エッセイ、創作の各入賞者への表彰  
※受賞者に賞状を授与します。（表彰対象者105人）  
※小中学生の部の特選受賞者には、「中津川市子ども金メダル」を授与します。

### ■朗読劇

- 日時 令和4年12月3日（土曜日） 14時00分～  
場所 中津川市中央公民館ホール  
内容 ・劇団 鶺鴒座による音楽付き朗読劇「わが愛の島崎藤村」を開催。朗読や歌・ピアノによる藤村詩集の歌曲紹介や、藤村が関わった人間関係などを分かりやすく紹介します。  
・入場無料

### ■映画「破戒」上映会

- 日時 令和4年12月4日（日曜日） 上映① 10時30分～（開場 9時45分）  
上映② 14時00分～（開場 13時15分）  
場所 中津川文化会館（中津川市かやの木町2番2号）  
内容 ・過去に名だたる巨匠が映画化してきた島崎藤村・不朽の名作「破戒」が60年ぶりに映画化されました。  
・全席自由、一般1,000円、高校生以下無料（未就学児の入場はご遠慮ください。）  
・チケットは中津川文化会館のほか市内7か所と恵那文化センターで発売中

### ■島崎藤村生誕150周年記念として開催した行事

- ◇藤村生誕150年 市立小諸図書館（長野県）&中津川市立図書館の連携展示  
・令和4年7月1日～（2か月間）中津川市立図書館にて開催  
・連携展示として「島崎藤村ゆかりの地を巡る～馬籠・小諸篇」を実施
- ◇中山道馬籠宿場まつりでの島崎藤村生誕記念イベント  
・令和4年11月3日 馬籠集会所にて開催  
・島崎藤村に関連する朗読会を実施

### お問い合わせ先

文化スポーツ部 文化振興課 文化振興係 担当者：入曾  
電話：0573-66-1111（内線4319）

## 主な行事予定【令和4年12月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事
	市関連の行事
	その他

No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	3日(土) 表彰式13:00～ 朗読劇14:00～	第15回島崎藤村記念文芸祭 表彰式・朗読劇 (中央公民館ホール)	市内外から応募のあった文学作品のうち、審査によって選ばれた入選者を対象に表彰式を行います。表彰式後は、藤村生誕150年を記念して、劇団鶉鷺座による朗読劇を開催します。	文化振興課 (内線4319)担 当:入曾
2	4日(日) 9:30～14:30	六斎市 (中山道中津川宿かいわい)	時間を短縮し、飲食スペースを設けない「お持ち帰り」スタイルで開催します。	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
3	4日(日) 上映①10:30～ 上映②14:00～	第15回島崎藤村記念文芸祭 映画「破戒」上映会 (中津川文化会館)	藤村生誕150年を記念して、映画「破戒」の上映会を行います。 ※一般1,000円、高校生以下無料	文化振興課 (内線4319)担 当:入曾
4	9日(金) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当:青木
5	11日(日) 11:00～	第48回東濃歌舞伎大会 (東美濃ふれあいセンター)	「岐阜の宝もの」の認定を受けている東濃の地歌舞伎と芝居小屋。恒例の東濃歌舞伎大会を開催します。 ※入場料:1,000円	文化振興課 (内線4316)担 当:長瀬
6	11日(日) 13:00～16:20 (12:00開場)	第27回プラスバンド フェスティバル (中津川文化会館)	中津川市消防団音楽隊、ラッパ隊、福岡分団消防音楽隊エル・ジェ、市内高校の吹奏楽部とギターマンドリン部が出演します。鑑賞には入場整理券が必要です。 ※入場無料	消防本部警防課 (0573-66-1194) )担当:横井
7	12日(月) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当:青木
8	17日(土) 9:00～11:00	ファーマーズマーケット (ふるさとにぎわい広場)	中津川市産の新鮮でおいしい農産物や農産加工品を、生産者自身が持ち寄って直売する朝市です。	農業振興課 (内線269) 担当:木村
9	22日(木) 11:00～	12月定例記者会見 (市役所4階大会議室)	12月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線313) 担当:小林
10	23日(金) 10:00～	市議会本会議 (議場)	最終日	議会総務課 (内線503) 担当:青木
11	25日(日) ～30日(金)	年末特別夜警 (市内各地)	消防団が市内各地で火災予防年末特別夜警を実施します。28日(水)には消防団員激励のため、市長などが市内を巡視します。	消防本部警防課 (0573-66-1194) )担当:横井
12	28日(水)	仕事納め	広報なかつがわ12月号11ページに年末年始の業務のご案内を掲載しています。	

## 市内小中学校の主な行事・活動【令和4年12月】

<b>凡例</b>	学校独自の行事(田植え・読み聞かせ等)
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)
	その他

No.	学校名	日時	行事・活動名	場所	内容
1	付知南小学校	1日(木) 9:00~12:00	東京大学次世代交通 地域教育プログラム	付知町内	5年生の児童が、次世代交通に関わる付知町内の施設や工場を巡り、地域への理解を深めます。
2	付知南小学校	2日(金) 9:20~12:00	1年生 木育	図工室	1年生の児童が、市環境政策課の協力を得て、秋の木の葉などを使ったおもちゃを制作します。
3	付知南小学校	5日(月) 13:35~14:20	睡眠講座	体育館	5・6年生の児童が、東洋羽毛の睡眠講座を受講し、睡眠の大切さを学びます。
4	福岡中学校	8日(木) 13:30~15:20	ひびきあい集会	体育館	全校生徒が、岐阜県ユニセフ協会の村山氏から紛争地域で生きる子どもたちの話を聴き、子どもの人権について考えます。
5	付知北小学校	9日(金) 9:00~10:25	東京大学次世代交通 地域教育プログラム	6年教室	6年生の児童が、総合的な学習の時間に作成してきた「木のまち付知を紹介する動画」を発表し、東京大学研究室の方から講評をいただきます。
6	付知南小学校	9日(金) 9:20~11:45	3年生 木育	図工室	3年生の児童が、市環境政策課の協力を得て、パチンコのおもちゃを制作します。
7	落合中学校	10日(土) 9:00~12:00	音楽会	中津川文化会館	全校生徒が、3年ぶりに開催する音楽会で合唱を発表します。
8	付知南小学校	12日(月) 13:35~15:10	特別支援 木育	図工室	特別支援学級の児童が、市環境政策課の協力を得て、木の楽器を制作します。付知北小学校との交流会も兼ねて行います。
9	落合中学校	14日(水) 9:20~10:10	1年生 福祉体験 (アイマスク)	体育館	1年生の生徒が、社会福祉協議会の協力を得て高齢者疑似体験をし、高齢者への接し方を学びます。
10	南小学校	16日(金) 9:00~12:00	歌声交流会	中津川文化会館	全校児童が、3年ぶりに歌声交流会で合唱を発表します。
11	落合中学校	20日(火) 9:20~11:10	3年生 保育実習	落合保育園	3年生の生徒が、毎年行なっている保育実習を今年も開催します。園児との交流を通じて、保育の難しさや楽しさを学びます。
12	付知南小学校	20日(火) 10:25~11:10	情報モラル講習会	体育館	4~6年生の児童が、警察の協力を得て、冬休み直前の情報モラル講習会を行います。
13	加子母小学校	21日(水) 8:40~11:20	フレンドパーク (全校交流行事)	各教室	全校児童が、縦割り班ごとで作った遊びのお店を順にめぐり、異学年の交流を深めます。
14	福岡中学校	21日(水) 13:30~14:20	2年生 命の教育	体育館	2年生を対象に、前田動物病院の前田先生から、命に携わる仕事について講話をしていただきます。
15	落合小学校	22日(木) 14:00~14:20	坂下高校 ギターマンドリン部 演奏会	体育館	全校児童が、音楽に親しみながら地元の高校への理解を深めるため、坂下高校ギターマンドリン部の演奏を聴きます。

ここに掲載させていただいたものは、全て11月11日時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合は、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの詳細についてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をさせていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 学校教育課 担当：浅野 0573-66-1111 (内線4236)

## 園の主な行事・活動【令和4年12月】

凡例	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場所	内容
1	中津川 保育園	7日(水) 10:00～11:00	いちかわあつきさん の読み聞かせ	遊戯室	図書館の「絵本で子育て事業」の一環で、ひとり語り劇車・銀河鐵道のいちかわあつきさんに読み聞かせをしていただきます。
2	蛭川 保育園	9日(金) 9:30～11:30	木育	遊戯室	中津川市森林環境教育推進事業の一環で、木育指導員の指導のもと、親子でカスタネットを作ります。
3	苗木 保育園	16日(金) 9:30～11:30	クリスマス会	遊戯室	地域の演奏グループ「FJO」の生演奏を聴きます。苗木事務所長がサンタクロースに扮して、子ども達にプレゼントを配ります。

ここに記載させていただいたものは、全て11月9日時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をしていただける場合は、直接お問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会事務局 幼児教育課 担当：奥村 0573-66-1111(内線4255)